

〈研究ノート〉

戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(1)

西野 寿章

Research on the types of electric power industry by local government before World War II in Japan

Toshiaki NISHINO

I はじめに

筆者は、民営主導で展開した戦前日本の電気事業において、主に山村地域に展開した町村営電気事業の歴史的存在に多大なる関心を寄せてきた。なぜならば、歳入の多くを地方税収入に依存した戦前の町村の財政構造において、どのようにして多額の初期投資を必要とする電気事業に取り組めたのかという疑問を持ったからである。そして筆者は、これまでに長野県上郷村¹⁾、中沢村²⁾、岐阜県福地村³⁾の個別事例、また岐阜県への町村営電気事業の集中要因についての考察⁴⁾などを進め、加えて、山村に設立された民営電灯会社の経営的特色を分析し⁵⁾、計画が実現に至らなかった町村組合電気事業の計画の背景を明らかにした⁶⁾。財政力に乏しい山村地域が巨額の初期投資を伴う電気事業に取り組むことは容易なことではなく、それゆえ、電気事業が成立していく過程には地域の様々な知恵と創意・工夫がみられ、住民が自らの電気のために出資することも珍しくなかった。総じて、山村自治体が経営した電気事業は、効率性を重視した民営電気事業者では叶わない全村一斉点灯をめざした。こうした戦前の山村における電気事業への取り組みは、今日のエネルギー問題を考えていく際に注目されてもよい。

しかしながら、筆者が注目している町村営電気事業については、これまで各電力会社が編纂した電気事業史において触れられているものの、その設立過程や経営に関する研究は皆無に等しく、その地域的展開の規則性の析出や事業的性格を解明することが筆者の目下の課題となっている。筆者は以前、全国の町村営電気事業について地域別に整理したことがあるが⁷⁾、課題を解明することは容易なことではない。筆者は、長年にわたって、町村営電気事業の集中地域であった岐阜県において、その地域的展開に一定の規則性がないのか、その究明に取り組んできた。その結果、岐阜県における町村営電気事業の地域的展開には、町村有林の存在と経済的価値の高い森林の多寡によって規定されていたことが判明しつつあるもの⁸⁾、こうした研究には詳細な地域資料の

収集と分析が必要であり、全国スケールでの分析には一定の限界があると認識している。

本稿は、こうした認識のもとで、町村営電気事業の地域的展開過程を全国スケールで把握するため、得られたデータの範囲内での考察結果を報告するものであり、途上のものであることを予めお断りしておきたい。なお、戦前の町と村では世帯規模、人口規模に大きな差がある場合もあるが、戦前の町村は市制による市とは切り離されて町村制の枠組みの中に位置づけられていたことから、本稿では町村を一体として考えることとする。

Ⅱ 1938年における町村営電気事業の概要

第1表は、1939（昭和14）年3月に刊行された第30回電気事業要覧に掲載された90の町村営電気の諸元をまとめたものである。データの年度はいずれも1938年現在のものである。これらの町村営電気は、おおむね山村自治体によって経営されていたが、平野部、離島の自治体による経営もみられる。

町営電気を経営した自治体の数は1908（明治41）年では3自治体であったが、大正期に入ると急増し、1924（大正13）年には21自治体を数え、国家管理直前の1937（昭和12）年では23自治体となっていた。一方、村営電気を経営した自治体の数は1913（大正2）年では2自治体であったが、大正期後半から急増し、1924年では44、1937年では65自治体を数えた。町営と村営を合わせると、1913年では13町村、1924年では65町村、1937年では88町村を数えた（第1図）。なお、北海道落部村や青森県鱒ヶ沢町、山形県新庄町など8町村は、1938年以前に民営電気事業者に譲渡されるなどして消滅しており、高知県梶原町、沖ノ島村は高知県営電気に吸収され、消滅している（第2表）。一方、1937年以降に開業しているものの、開業時期が電気事業要覧への資料提供時期より遅かったことなどから未記載となっている秋田県田代町、同仙道村、岐阜県上宝村など6町村は、電力の国家管理が具体化した1938（昭和13）年か、その直前に開業しており、1942（昭和17）年か翌年には国策配電会社に買収され消滅に至った短命の村営電気であった（第3表）。本稿では、1938年の電気事業要覧に掲載されている町村営電気事業を対象とした。

町村営電気事業を分析するために最も活用される資料は、1909（明治42）年から電力の国家管理がスタートする1939（昭和14）年までの間、毎年、逓信省から刊行された電気事業要覧である。これ以外に、地域ブロック単位に逓信省の地方局がまとめた電気事業要覧も存在するが、収録内容はほぼ同じである。また、県によっては、県統計に電気事業に関する統計を収録しているところもあるが、データとして信頼性があるのは電気事業要覧である。第1表には、各町村営電気毎の許可年、開業年、世帯数（1935）、落成電力、固定資産額、契約電灯数、電力契約量、従業員数、需用家数（定額）、電灯普及率、利益に占める電灯料と電力料の割合、純利益、16燭光（13w）の電灯料金、1馬力の電力料金などを電気事業要覧より拾い、整理した。

戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(1)

第1表 1938年における町村営電気の諸元

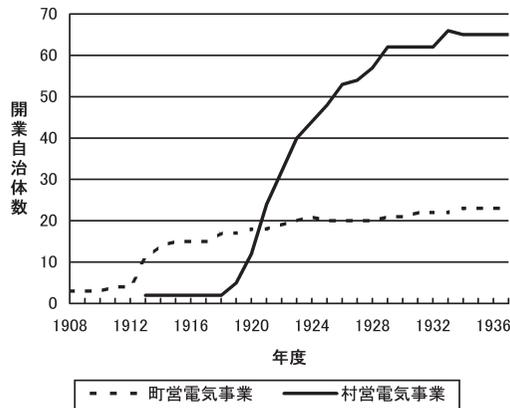
道府県名	町村名	開業年	1935 世帯数	原動力	落成電力 kw	固定資産 (円)	契約枚数 (定額・電量)	電力契約 kw	推定電灯 普及率	利益に占める割合		電灯料金 13w(円)	電力料金 1馬力(円)	譲受先行電気事業者	
										電灯	電力				
北海道	苫小牧町	1913	4,126	受電	366	191,715	13,376	109.0	64.3	85.5	8.6	0.50	6.0	1914 王子製紙	
北海道	白老村	1924	1,307	受電	75	92,334	1,831	16.0	47.0	90.5	0.0	0.6	90.0	10.8 1924 白老電気	
北海道	根室町	1932	3,689	内燃力	750	432,766	14,930	306.0	100.1	80.8	11.3	0.77	8.0	1932 秋田木材	
北海道	鬼鷹村	1935	649	水力	43	56,215	1,028	5.0	93.8	94.2	0.7	3.3	1.05	7.0 1936 鬼鷹電気	
岩手県	一ノ関町	1914	6,186	水力・内燃力・受電	1,900	無記載	14,741	345.4	76.9	71.1	19.4	-	0.65	5.0	
岩手県	葛巻村	1919	2,245	水力・内燃力・受電	40	93,242	1,956	0.0	52.7	90.9	0.0	6.2	0.55	5.5	
秋田県	大森村	1931	350	受電	10	23,518	600	-	87.7	48.7	0.0	-	0.50	5.8	
山形県	酒田町	1908	11,336	水力・受電	3,420	987,618	34,940	661.7	97.5	61.3	31.0	14.4	0.50	5.0	
山形県	北井町	1914	2,095	受電	250	50,196	6,761	206.7	89.8	72.1	18.1	30.6	0.57	6.3	
福島県	須賀川町	1924	10,168	水力・受電	700	585,799	21,606	480.0	78.5	71.5	21.1	9.4	0.60	6.5	
新潟県	浪沢村	1925	401	受電	100	14,407	2,369	77.7	85.0	66.0	27.0	59.5	0.50	5.0	
新潟県	吉井村	1926	936	水力	60	188,009	1,524	9.0	92.3	65.4	12.1	0.1	0.55	6.0	
新潟県	豊田村	1923	1,063	受電	25	69,720	1,450	29.0	87.0	81.3	15.1	7.4	0.70	7.0	
栃木県	足尾町	1924	5,319	受電	220	45,097	6,316	-	45.1	100.0	0.0	46.5	0.58	5.0	- 1924 足尾電灯
群馬県	伊香保町	1908	575	水力・受電	254	79,985	5,418	60.5	78.4	77.8	3.5	5.8	0.50	5.0	
群馬県	川場村	1920	783	水力	55	89,055	1,189	14.0	87.0	90.2	5.0	1.9	0.52	5.0	
群馬県	原町	1921	811	水力・受電	82	101,329	1,674	6000.0	92.1	85.6	6.1	1.3	0.70	7.8	1919 吾妻軌道
群馬県	万場町	1921	1,135	水力	45	87,788	1,234	13.8	65.5	86.5	9.8	3.4	0.60	5.0	
群馬県	池田村	1921	1,484	水力	40	85,500	1,354	20.1	53.4	87.9	3.8	8.1	0.60	6.5	
群馬県	福岡村	1928	498	受電	80	54,612	1,763	70.0	98.8	48.9	46.4	5.2	0.65	3.2	
埼玉県	相模町	1915	1,589	受電	150	93,306	6,145	186.7	98.4	67.3	27.7	6.6	0.56	6.0	
埼玉県	栗野町	1916	4,084	受電	520	無記載	12,282	275.0	82.6	54.5	36.0	0.55	4.5	1912 栗野電気合資	
神奈川県	湘南村	1921	171	水力	30	67,818	713	-	97.7	91.7	8.3	8.2	0.80	無記載	
山梨県	谷村町	1923	1,761	水力・受電	450	140,763	8,487	462.0	105.6	64.9	20.8	21.3	0.47	4.0	1923 谷村電灯
山梨県	穂坂村	1925	606	水力・受電	50	70,000	923	13.0	89.1	81.2	15.4	18.2	0.50	4.0	
静岡県	大原村	1923	676	受電	35	54,509	1,617	8.5	91.0	84.9	7.9	6.7	0.70	7.0	1926 大原村気多村組合
静岡県	気多村	1923	804	水力・受電	51	41,078	1,239	8.2	83.0	67.4	22.9	16.9	0.70	6.5	1926 大原村気多村組合
富山県	南保村	1924	444	受電	15	26,418	727	8.7	100.0	78.0	12.7	6.9	0.45	4.5	
富山県	片貝谷村	1925	367	受電	16	25,313	592	-	91.3	98.3	-	3.3	0.50	5.0	
石川県	鶴来町	1920	1,066	水力・受電	380	231,236	4,705	190.8	101.6	47.7	40.6	11.7	0.52	5.5	1919 金沢電気瓦斯
長野県	中沢村	1919	1,009	水力・受電	135	163,511	2,075	33.1	95.8	72.0	10.9	4.9	0.45	6.5	
長野県	三穂村	1922	437	水力・受電	50	92,174	2,182	26.1	89.7	77.7	3.7	4.1	0.35	2.5	
長野県	上郷村	1933	1,228	受電	100	87,017	3,785	153.0	98.7	64.5	30.0	5.8	0.55	6.0	1933 伊那電気鉄道
岐阜県	明知町	1908	668	水力・受電	195	43,840	2,783	111.8	97.9	60.8	23.0	14.3	0.40	3.5	
岐阜県	船津町	1911	2,184	水力	300	147,820	6,292	102.0	75.6	74.1	11.1	1.3	0.50	3.8	1920 船津電灯
岐阜県	八百津町	1912	1,228	水力・受電	225	119,948	5,493	155.8	101.7	55.7	34.4	4.7	0.40	3.6	
岐阜県	駄知町	1913	1,523	水力・受電	485	106,716	6,183	259.7	97.9	45.6	46.3	13.3	0.48	6.3	
岐阜県	加治田村	1913	265	水力	24	60,242	332	12.3	92.8	50.1	14.0	3.2	0.55	5.0	
岐阜県	加子母村	1918	865	水力	45	54,510	2,433	2.2	100.3	84.5	8.0	10.2	0.40	4.0	
岐阜県	草牟村	1920	231	受電	15	9,529	496	6.7	94.4	82.8	11.3	2.8	0.50	5.5	
岐阜県	東白川村	1920	902	水力	64	143,113	2,177	38.6	94.9	74.0	20.3	3.1	0.50	4.0	
岐阜県	瀬原村	1920	514	受電	25	11,101	649	-	94.4	97.4	-	48.9	0.40	6.0	
岐阜県	鯉川村	1921	672	水力・受電	60	84,533	2,096	84.0	89.4	67.5	25.1	2.4	0.35	3.6	1920 恵比須鉱山
岐阜県	明世村	1921	381	受電	25	34,881	714	8.6	95.5	85.6	7.3	7.0	0.55	5.0	
岐阜県	日吉村	1921	748	受電	25	67,932	1,728	22.2	91.7	85.5	7.8	1.3	0.55	4.5	

西野寿章

岐阜県	1921	483	水力・内燃力	12	39,415	715	0.7	96.5	88.7	2.2	6.9	0.60	5.7
岐阜県	1921	326	水力	20	45,915	878	13.4	95.1	71.1	10.7	4.6	0.53	3.5
岐阜県	1921	587	水力・内燃力	17	39,437	1,333	6.6	102.8	77.6	6.4	1.4	0.45	6.0
岐阜県	1921	455	水力	160	42,198	840	18.9	102.4	54.3	41.9	16.2	0.50	5.0
岐阜県	1921	346	水力	40	71,177	1,037	29.0	96.8	81.8	12.0	3.5	0.50	5.0
岐阜県	1921	279	水力	6	22,824	586	6.0	99.6	77.0	13.2	5.4	0.48	5.5
岐阜県	1922	463	受電	20	42,167	1,333	7.8	94.8	87.5	3.3	-0.6	0.55	5.5
岐阜県	1922	675	受電	15	4,059	678	-	40.7	91.8	-	14.2	0.55	5.5
岐阜県	1923	733	水力・内燃力	47	87,054	1,209	33.3	94.7	74.9	19.7	5.2	0.50	4.5
岐阜県	1923	499	受電	32	43,042	1,131	4.6	95.6	80.0	4.6	3.2	0.45	6.0
岐阜県	1925	544	受電	30	54,958	1,212	-	93.6	92.7	-	4.2	0.50	5.5
岐阜県	1929	510	受電	45	21,650	944	20.0	78.4	36.8	59.2	7.9	0.60	6.0
岐阜県	1929	521	受電	24	30,800	1,407	10.9	90.6	85.8	10.8	2.3	0.60	6.0
岐阜県	1929	168	受電	7	8,812	186	-	79.2	90.6	-	0.2	0.55	-
岐阜県	1936	667	水力	45	36,946	2,377	-	90.6	95.1	-	6.8	0.60	5.8
岐阜県	1937	1,108	水力・受電	65	37,244	1,246	27.4	68.3	無記載	無記載	-	0.60	6.5
滋賀県	1914	1,373	受電	90	32,119	4,498	80.1	84.8	73.5	18.9	50.1	0.60	6.0
京都府	1913	2,198	受電	300	76,183	14,681	292.6	102.7	73.4	17.3	28.3	0.45	4.5
京都府	1919	508	水力・受電	90	103,755	2,421	152.7	98.4	39.2	57.0	30.4	0.70	10.0
兵庫県	1920	574	受電	20	1,665	1,454	17.0	102.6	77.6	16.4	118.3	0.70	12.0
兵庫県	1922	427	水力・受電	92	109,798	1,044	27.8	103.7	71.0	20.6	1.6	0.65	8.8
兵庫県	1924	396	水力・受電	24	42,458	586	-	105.1	95.0	-	0.4	0.55	11.0
奈良県	1921	786	水力・受電	68	133,696	2,183	57.5	102.4	88.0	7.7	0.8	0.75	11.0
奈良県	1921	364	水力・受電	15	23,833	913	11.2	97.5	72.4	21.5	3.7	0.65	11.0
島根県	1923	663	水力	40	74,478	3,104	39.8	101.4	85.0	4.4	3.0	0.55	3.5
島根県	1926	728	水力	38	52,668	1,000	23.7	74.0	81.0	14.4	2.5	0.50	8.0
島根県	1926	751	水力・内燃力	30	11,828	352	-	41.5	99.7	-	-13.0	1.00	7.5
島根県	1926	774	水力・内燃力	70	64,800	840	11.6	63.8	79.9	11.1	6.0	0.50	6.0
島根県	1929	617	水力	50	83,279	1,945	57.0	88.3	86.3	4.5	0.2	0.53	3.0
島根県	1930	442	水力	6	29,680	444	-	82.4	83.5	-	6.4	0.70	-
広島県	1924	395	水力	36	14,287	1,060	25.1	96.5	82.0	7.8	22.6	0.55	5.0
広島県	1926	484	水力・内燃力	15	40,373	869	-	92.4	86.8	-	0.1	0.55	6.0
広島県	1926	410	水力	40	45,324	1,218	16.8	98.0	77.7	5.0	4.2	0.55	6.0
山口県	1933	535	水力・受電	54	41,620	1,096	35.0	99.3	83.1	12.6	4.7	0.60	7.5
愛媛県	1919	1,853	受電	60	40,573	2,826	3.6	57.4	75.2	15.4	0.1	0.62	8.5
佐賀県	1933	746	水力	36	73,365	1,214	13.3	91.3	77.4	6.0	7.2	0.60	5.5
長崎県	1917	1,697	内燃力	85	85,264	4,535	114.0	93.2	67.8	27.5	14.2	0.60	3.8
長崎県	1920	1,653	内燃力	45	55,804	1,893	-	64.1	97.4	-	11.6	0.90	-
長崎県	1922	411	受電	10	28,255	318	-	61.6	91.4	-	10.7	0.85	5.5
長崎県	1923	767	受電	50	55,428	1,424	34.0	92.8	63.2	32.4	6.0	0.60	3.8
長崎県	1924	2,760	受電	120	28,380	3,313	55.2	36.4	83.9	11.6	22.4	0.55	4.5
鹿児島県	1938	1,071	内燃力	10	13,313	無記載	-	無記載	無記載	無記載	-	0.88	-
鹿児島県	1920	6,450	水力・受電	398	360,314	6,562	27.3	71.0	26.4	8.6	0.67	7.8	8.0
鹿児島県	1924	1,658	水力	124	142,500	1,239	32.8	59.9	44.8	53.2	39.9	0.65	8.0
鹿児島県	1929	2,985	内燃力	40	103,931	1,300	-	31.9	97.3	0.8	3.7	1.00	7.5

資料：通信省（1939）『第30回電気事業要覧』、1935（昭和10）年国勢調査、広瀬先一（1929）『市町村と電気事業』オーム社、各市町村史。
 注：群馬県原町の電力契約量は6,000kwとなっているが、原町の落成電力量が82kwであることから誤記入の可能性が高い。正しい数値は推測の域を出ないため、電気事業要覧の
 ままとした。

戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(1)



第1図 町営電気、村営電気事業者数の推移

資料：電気事業要覧。

第2表 1938年以前に廃止された町村営電気事業

道府県名	町村名	開業年	廃止年	譲渡先
北海道	落部村	1923	1926	帝国電力
青森県	鱒ヶ沢町	1919	1926	津軽水電
山形県	新庄町	1911	1916	叶内長兵衛外4名
神奈川県	湘南村	1921	1938	日本電力
山梨県	大石村	1923	1936	宮川電灯
愛知県	田原町	1913	1918	渥美電気
三重県	木本町	1913	1919	新宮水力電気
京都府	高野村	1919	1930	京都電灯
兵庫県	北条町	1914	1925	姫路電灯
高知県	梶原町	1929	1936	高知県営電気
高知県	沖ノ島村	1933	1937	高知県営電気

資料：各町村史、電気事業史。

第3表 1938年以降に開業した町村営電気事業

道府県名	町村名	開業年	備考
秋田県	田代村	1938	東北振興電力より受電
秋田県	仙道村	1938	東北振興電力より受電
岐阜県	上宝村	1937	上宝電気譲受
兵庫県	蔦沢村	未記載	
愛媛県	睦野村	未開業	1937年 許可済
長崎県	奈留島村	1938	

資料：『第30回電気事業要覧』等。

[注] 上宝村は電気事業要覧に記載なし。

90の町村営電気の地域分布をみると、1道1府25県に分布し、道府県別では岐阜県の28が最も多く、次いで群馬県、島根県、長崎県のそれぞれ6であった。なお、最北に位置するのは北海道利尻島の鬼脇村で、最南に位置するのは鹿児島県沖永良部島の知名村であった。開業年順で見ると、最も古いのは1908（明治41）年に開業した3町営電気であるが、厳密には、岐阜県明知町（1908年1月）、群馬県伊香保町（1908年8月）、山形県酒田市（1908年11月）の順に古い。90の町村営電気事業の平均開業年は1920年となっている。次に町村営電気が開業した自治体の規模を世帯数で見ると、最大は酒田町の11,366世帯となっているが、これは酒田町営電気の供給区域が酒田町（6,302世帯）以外の9村に及んでいるためである。福島県須賀川町も1万世帯を越えているが、これも須賀川町周辺の2町9村にも供給していたことによる⁹⁾が、鹿児島県頰娃村は単独で6,450世帯を数える大規模な村営電気であった。一方、最少は神奈川県湘南村の171世帯、次いで岐阜県曾木村の231世帯となっている。開業町村の平均世帯数は1,353世帯となっているが、世帯規模には大きな開きが存在している。

次に電源別にみると、自ら発電施設を有した町村が56に対して、自ら発電所を持たず他社か

ら電気を購入する受電方式は34町村となっている。自ら発電施設を有した56町村の電源の内訳は、水力発電22町村、水力発電と内燃力発電の併用が6町村、水力発電と受電の併用が21町村、内燃力のみ4町村などとなっており、電源のほとんどを水力が占めているが、水力発電地点に恵まれない地域や離島では内燃力（火力発電）が用いられた。なお、受電方式は、初期投資が発電施設を持つことと比較して少なくて済むため、経営的には有利であった傾向がある¹⁰⁾。また落成電力についてみると、90の町村営電気の平均は163wとなっているが、発電設備を有する町村営電気の平均は208kwであるのに対して、受電のみの平均は88kwとなっており、受電方式による町村営電気事業は比較的小規模であったことがうかがわれる。

さらに公営電気の意義を検討するうえで重要な電灯普及率についてみると、データのない奈留島村を除いた89町村の推定電灯普及率の平均は85.8%であった。なお、推定電灯普及率は、資料収集の限界から世帯数（1935年）と需用家数（1938年）のデータ年が揃っていないため、国勢調査の行われた1935年以降に世帯数が増加したと考えられる町村では電灯普及率が100%を超えている。こうしたことから、この推定電灯普及率は正確性に欠けているが、おおよその傾向を知ることができる。それによれば、電気普及率は地域差が大きく、北海道根室町、山梨県谷村町などでは高普及率を示しているのに対して、鹿児島県知名村（31.9）、長崎県崎戸町（36.4）、岐阜県静波村（40.7）などは低率となっている。筆者の先の研究では、1929年の世界大恐慌に伴う経済恐慌は、当時、養蚕を経済的基盤としていた山村にも直接影響を与えており、1929年を境に電気普及率が低下することが明らかになった¹¹⁾。本稿におけるデータ年が1938年であることから、養蚕を経済的基盤としていた農山村地域では、電灯契約数を減少させていた可能性もあり、今後、普及率を計測する時期について検討する必要がある。なお、電灯料金と電力料金についてみると、町村間では2倍以上の開きがみられるケースもあり、個々の料金設定の背景などをふまえた検討の必要性がある。

こうした検討をふまえ、町村営電気の事業的性格を読み取れないか、何らかの理由でデータが欠落している20の町村営電気を除いた70の町村営電気のデータ間で相関分析を行った。その結果、例えば純利益は世帯数、落成電力、固定資産額、契約電灯数、需用家数と高い相関のあるといった当然の相関しか析出されず、地理学的に意味のある世帯数や電灯普及率が関連した相関関係の析出を期待したが、それを見出すことはできなかった。また北海道、東北、関東、東海、近畿、九州といった地方別の平均値の比較も行って見たが、明確な地域差を表すような傾向は読み取れなかった。それは、一時点だけのデータ分析に問題があるように思われ、大きな変動は予測できないものの、時系列分析を今後の課題とした。

Ⅲ 町村営電気事業類型化の一考察

先述したように、1938年時点の町村営電気事業データからは、地理学的に意味のある傾向を見つかることができなかった。かつて筆者は、戦前の電気事業の地域的性格は、地域の産業構造によって規定されていることを明らかにした¹²⁾。その産業構造の電気事業への反映は、動力の電化にあった。上林貞次郎によれば、工業動力において、電動機馬力数が蒸気機関馬力数を上回るのは1917（大正6）年のことであった¹³⁾。例えば、長野県の製糸工業の中心であった諏訪郡における動力電化率は、1916年の39.4%から1921年には62.1%へと飛躍的に増加した¹⁴⁾。すなわち、動力電化を必要とした地場産業の存在が、その地域の電気事業の性格を規定していた。1938年における90の町村営電気もまた、それぞれに地域の事情を反映した性格を有していた可能性がある。

電気事業要覧には、その年度の利益とその内訳が記載されている。利益の内訳は、電灯料、電力料、電熱其他料金、供給雑益からなる供給事業利益と、他事業利益、事業外経常利益となっている。この内、1938年における利益に占める電灯料と電力料の割合を用いて、類型化を試みることにした。山村に展開した町村営電気事業の大きな使命は、民営電気事業者では投資効率の低さから敬遠する集落密度の低い集落を含めた全村への一斉点灯にあったが、地場産業との関係において町村営電気事業が重要な役割を果たした役割もあり、こうした性格を端的に表しているのが電灯と電力の比率であろうと考えられる。

第4表は、データの揃わない岐阜県上宝村と長崎県奈留島村を除いた88の町村営電気について、1938年の利益に占める電灯料の割合と電力料の割合のそれぞれの平均値で4類型化して、町村名をまとめたものである。電灯の割合が平均以上で電力の割合が平均以下の類型Ⅱは、電灯の普及を主目的としていた町村営電気であり、過半の48町村が該当した。次に電灯も電力も平

第4表 類型別町村名

類型Ⅰ	48町村	電灯76.8以上	電力14.3以下							
根室町	苫小牧町	白老村	鬼脇村	葛巻町	足尾町	伊香保町	原町	万場町	川場村	池田村
湘南村	大居町	南保村	片貝谷村	三穂村	遠山村	加子母村	阿木村	曾木村	洲原村	明世村
日吉村	牧田村	府中村	宮村	宮地村	外山村	静波村	三郷村	落合村	福地村	鴨庄村
黒滝村	頓原村	都万村	都茂村	来島村	中村	竹仁村	根野村	久芳村	篠生村	北山村
崎戸町	生月村	香焼村	知名村							
類型Ⅱ	6町村	電灯76.8以下	電力14.3以下							
大葛村	吉井村	中沢村	船津町	加治田村	長瀬村					
類型Ⅲ	30町村	電灯76.8以下	電力14.3以上							
一ノ関町	酒田町	長井町	須賀川町	湯沢村	福岡村	粕壁町	秦野町	谷村町	気多村	鶴来町
上郷村	明知町	八百津町	駄知町	鶴岡村	蛭川村	東白川村	口明方村	黒川村	堅田町	宇治村
石川町	上久下村	秋野村	久万町	上波佐見町	下波佐見町	願娃村	吉田村			
類型Ⅳ	4町村	電灯76.8以上	電力14.3以上							
豊田村	穂坂村	春日部村	匹見上村							

均以下である類型Ⅱは、電熱其他料金、供給雑益が利益に占める割合が比較的高い町村営電気であり、6町村が該当した。さらに電灯が平均以下で電力が平均以上の類型Ⅲには30町村が該当している。この類型は地場産業や動力の電化が進められた地域が該当している傾向がある。そして電灯と電力が平均以上の類型Ⅳは、電灯料と電力料以外の電熱其他料金、供給雑益、他事業利益、事業外経常利益の利益割合が低い町村営電気であり、4町村が該当した。なお、類型毎の何らかの傾向を読むことができないか、データ分析を試みたが、類型Ⅲの平均開業年が他の類型より早いこと、平均の世帯数も多いこと、落成電力の平均がもっと大きいことなどは判明したが、明確に類型間の違いを表すような数値は見出せなかった。こうした類型化は、単年度のデータだけで分類しているため、妥当性に疑問があり、時系列データによって分析する必要があることを重ねて書き留めておきたいが、以下、市町村史等の整理をする中で、本稿における類型の妥当性を定性的にみることにする。

Ⅳ 類型毎の町村営電気事業の特性

かつて、筆者は地誌的に町村営電気事業を整理したことがあるが、その後、平成の大合併に伴い、新たに市町村史が編纂された地域もあった。また、その後の調査で新たに資料を収集した地域もあり、本稿で対象としたほとんどの町村営電気開業地域の資料を入手した。以下、類型毎に、羅列的にはなるが、町村営電気事業の計画の背景や特色などについて開業年順に概観し、類型の特性を定性的に考察する。なお、新たに資料を入手した町村以外は、旧稿の記述を引用することとするが、新資料の入手できた町村については、旧稿を補強する。

1) 類型Ⅰの町村営電気事業設立史とその特性

類型Ⅰで最も早く開業したのは、群馬県伊香保町営電気（1908年開業）であった。伊香保町では、他の地域での町営電気の成功を聞き¹⁵⁾、「電灯ヲ点ズルハ火災予防ノ最大利益アルト外観ノ装飾的ナルト」などとその意義が述べられており、当時、町政は伊香保鉱泉場組合取締所の強い影響下にあったことから、温泉街の点灯が大きな目的となっていた¹⁶⁾。

次いで開業したのは、北海道苫小牧村営電気（1913年）であった。その源流は、1911（明治44）年に設立された村有志による組合組織の手による電気供給にあるとされるが¹⁷⁾、苫小牧町が町営電気事業を計画した契機は、1907（明治40）年に王子製紙が自社工場のために千歳川水系の電源開発に着手したことにあつた。苫小牧村では、この電力を利用した村営電気事業を計画した。その目的は、「電力ヲ利用シテ本村市街各戸ニ電灯ヲ設置シ火災予防ヲ為サント…（中略）…電灯設置ハ火災予防上最モ必要ナルハ勿論亦本村發展上必須ノ利器タルヲ認メタリ（後略）」¹⁸⁾と述べられている。しかし、当時の苫小牧村は相当の財政難の状況にあつたことから、1911（明治44年）年、村会議員、地域の有力者による組合経営によって、市街地への電力供給が開始さ

れたが、送電設備等電気工作物の設置は王子製紙の手によった¹⁹⁾。しかし、電気事業の多岐にわたる波及効果、公益性、村財政への寄与などの観点から、村営電気を設立の必要性が強く認識されるに至り、1913（大正2）年、苫小牧村は室蘭支庁長に村営電気設置に関する申請書を提出した。この申請書の中で苫小牧村は、これまでの経緯を述べつつ、「利益ノ膨大ナルコト他二比スヘキモノナキ處ニシテ他日自治ノ目的ヲ貫徹スルニ足ルヘキ本村基本財産ノ蓄積上確實ニ稀有ノ好財源タルモノ」と村営電気がもたらす財政的効果について強調している²⁰⁾。しかし当時北海道では自治体が電気事業を経営する先例はなく、北海道は認可に難色を示したが、群馬県の伊香保町営電気などの先例を道庁に示し、北海道は苫小牧村の熱意にほだされて許可したという²¹⁾。

次いで設立されたのは岐阜県加子母村営電気（1918年）であった。同村営電気設立の目的には「本村ヲ流下スル加子母川ノ水力ヲ利用シ、電気事業ヲ経営セントスルノ問題ハ、数年前ヨリ懸案ナリシガ、（中略）村営ヲ以テ経営シ、村内一般ノ利便ヲ図リ、石油輸入ヲ防止スルト共ニ、火災ノ危険ヲ避け、村民ノ生命財産ノ保全ヲ計ルベク、大正五年十二月十七日本村ノ議決ヲ経タリ」²²⁾とある。

岩手県葛巻村営電気（1919年）は、「葛巻村電気事業費起債ニ関スル件」において、電気事業経営の目的について「一般住民ニ電灯及ビ電力ヲ供給シ、灯火費用ノ軽減ヲ期シ、一面ニハ生産業ノ発達改良ヲ促サントスルモノ」と述べている。必要資金1万8千円の内、3千5百円は村民税として徴収し、1924（大正13）年度にも電気事業資金を村税に賦課して3千円を徴収しており²³⁾、財政力の乏しい山村が電気事業を経営することの難しさを物語っている。

群馬県川場村営電気（1920年）は、1916年に川場村営水力電気事業創立委員会を設置して、その設立について検討している。川場村が村営電気を計画した背景には、村役場の1年間の石油消費料金が7千円に達していたことから、水力発電によって経費の節約を図るとともに、電灯による生活、電気を動力とした農業経営に利用することにあつた²⁴⁾。岐阜県曾木村営電気（1920年）は、隣接した駄知町営電気の第二発電所建設に際して、曾木村有山林内を水路用地に貸与する代償として、1920（大正9）年より20年間、駄知町より夜間の受電契約を締結して事業を開始した²⁵⁾。岐阜県洲原村営電気（1920年）は、1917（大正6）年に電気事業の実施を村会で決議しているが、名古屋電灯から受電の方が安全、経済的²⁶⁾ということ以外、文献調査では村営電気事業決議の理由は明らかではない。

1921（大正10）年は、町村営電気の開業ラッシュの年で、16の町村営電気が設立されている。この内、12の町村営電気が類型Ⅰに該当している。まず群馬県原町営電気（1921年）について、『原町誌』は、「出力微弱で全町に電灯を点ずるに足らず、他社の発電所から電力の供給を受けて辛うじて全村点灯の用を弁じていた」と記しているが、設立の理由は不明である²⁷⁾。群馬県池田村営電気（1921年）は、隣接した川場村営電気の刺激を受けて設立され、その目的は、村の収入を増加させることにあつた²⁸⁾。また岐阜県明世村営電気（1921年）については、村営電気があつたことは記録されているものの、その目的については不明である²⁹⁾。岐阜県日吉村営電気（1921

年)は、1918(大正7)年に民間人が電灯事業を開始するため、村内の河川水利使用と水路開墾等の許可を受け、権利を有していたが、村長が村営電気を発起し、村会での決議を経て、民間人の権利は村に提供された³⁰⁾とあるが、村営発起の理由は不明である。村有林270町歩を売却して、財源としたと記録されている³¹⁾。

岐阜県牧田村営電気(1921年)の沿革には「本村は東西二里南北一里に渉り点々散在する九部落より成り 其内大字乙坂及大字牧田の内平井の二部落は 他の部落より二十町を隔つる二十五戸の小部落なるを以て 採算上営利を目的とする電燈会社にては 全村に亘り隈なく供給するは不可能なるを以て 寧ろ自給するを以て得策となし」³²⁾と述べられている。牧田村営電気は2カ所の水力発電所を有し、村営電気の開業を祝った行進歌が残されているほど。村営電気の開業は画期的な出来事であった³³⁾。牧田村は集落が広範囲に分散していることから、民営電気事業者が配電に応じなかったことが村営電気計画の背景にあった³⁴⁾。

また同府中村営電気(1921年)の沿革には「本村の如き部落散在し設備困難なる土地は比較的多額の費用を要するを以て 会社は普通の料金のみにては需用に应ぜず(別に多額の寄付金を請求する) 然るに本村には梅谷川、大瀧川の溪流あり 世の企業家は 該水利権を獲得すべく実地測量に立ち入る者有るに至れり。茲に於てか本村内に於ける自然の溪流天与の財産を他に占有せられ 後年に至り村民が電燈の必要に迫りたる場合に 村内の電力を目前に見ながら他の会社より供給を受け多額の料金を永久支払しざるべからずが如き個人とし村としても不経済極まるものなるを以て」村営電気を設立すると述べられ³⁵⁾、1927(昭和2)年には順調な経営によって借入金が返済され、1931年には電気料金の値下げが行われて、世帯の経済状況によっては電気料金が配慮されるようにもなった³⁶⁾。

一方、岐阜県宮村(1921年)では、1918(大正7)年9月に村民大会を開催して、株式会社組織で電気事業を経営することを決し、許可申請をしたが、村利民福の増進を確実にするためには村営とすることが望ましいとする郡役所の指導もあって、発起人の了解を得て、村営電気として事業を開始した³⁷⁾。その際、工事費(約7万円)の財源の57.1%は村有林伐採により調達したが、14.2%は村民負担によった³⁸⁾。同宮地村では大正初年、東邦電力が隣接した春日村に発電所建設を行う際、供給地域への編入を申し込んだが、地元負担金が多額を要するために、村独自に村営電気事業を計画した³⁹⁾。

群馬県神川村営電気(1921 第1表 万場町)の設立目的は、「町民ノ福利ヲ増進シ兼テ財政ノ資源ノ涵養ヲ図ルヘク収益的公益事業ヲ経営スルノ必要ナルヲ認メ(後略)」⁴⁰⁾とある。神川村において電気事業がはじめて計画されたのは1914(大正3)年のことで、当時は石油ランプの全盛時代で、日常生活の照明は石油ランプが用いられていたが、光度に乏しく、村民は電気を渴望しており、また製材、製殻等に電力を用いることが計画された⁴¹⁾。神奈川県湘南村営電気(1921年)の設立理由に関する資料は入手できなかったが、電気事業が村財政を悪化させたため、1938(昭和13)年に日本電力に譲渡されている⁴²⁾。

長野県三穂村営電気（1922年）は、山間地域のため、路線南下とともに供給区域を拡張していた伊那電気鉄道が供給区域から除外したことを契機として設立された。三穂村営電気の設定資金は、村民合意の上で、主に指定寄付金により、不足分は篤志寄付金によったことや、電柱の運搬建設に際しては組合（集落）分担によったことは注目される⁴³⁾。岐阜県外山村営電気（1922年）は、1919（大正8）年に村内の民間人27名が発電所建設を計画して岐阜県知事に水利使用に関する許可を求めたことに対して、県が村に諮問書を送付してきたことが発端となって、村会では村の栄枯盛衰に関わる問題とし、調査・審議を重ね、村会は「営利本位の私人や会社に経営を任せることはできない」として、民間人の出願権一切を買収し、村営電気とした⁴⁴⁾。長崎県香焼村営電気（1922年）の設立理由は不明であるが、第一次世界大戦後の不況により、地域経済を担っていた鉄工業の不振、炭鉱の閉鎖などにより電気事業の経営は不振で、村財政への窮迫は並大抵ではなかったとされる⁴⁵⁾。

静岡県犬居村営電気（1923年）は、1921（大正10）年に犬居村と隣接した気多村が、両村内の秋葉水力電気の電気事業の全部を買収して設立した組合電気事業を分割して村営としたものであったが、設立目的は不明である⁴⁶⁾。岐阜県三郷村営電気（1923年）は、「共存共栄主義ハ能ク村民ノ諒解スル所」とされ、1919年に設立されていた共同自家用電気組合の買収によって設立され、予想以上の成績を収めたとされる⁴⁷⁾。

栃木県足尾町営電気（1924年）は、足尾銅山では1887（明治20）年に汽力発電所を設置して電化に乗り出し、銅山内への電灯の設置も進んでいたものの、足尾町内には電灯は点灯されておらず、1909（明治42）年に元足尾町長らによる住民代表が足尾鉱業所に同鉱業所所有の発電所の払い下げと電灯会社設立を願い出て設立に至っている。その背景には、当時の足尾町の財政逼迫があった⁴⁸⁾。長崎県崎戸村営電気（1924年）は「本村ハ資源ナク年々経費ハ増加シテ村ノ基礎タル基本財産ノ一部スラ蓄積スルヲ得ザルヲ以テ 本事業ヲ買収シ幾分ノ利益ハ之レニ充テ幾分ハ経費ニ充当セントス」を理由として、崎戸電燈を買収し、村営電気を設立した⁴⁹⁾。北海道白老村営電気（1924年）は、1919（大正8）年に設立された白老電気を買収して設立されたものであった。村営電気設立の理由は「（電灯）会社の供給は単に白老市街のみに止まり、自余の部落に拡張する模様もなく、その電灯光全く暗く、それに加えて料金が高価であったので、村民の与論は全村に普及する電気と之に依り、電化事業の企画を策して村の文化を進めんとする声は再び村全般に起こり」と説明されている⁵⁰⁾。一方、兵庫県鴨庄村営電気（1924年）は、地域産業であった製材機の電化による利益増加や石油による灯火より安価であることなどを理由として計画され、当初は春日部村営電気からの受電方式であったが、後に水力発電所を建設している。鴨庄村では、村営電気の工事費3万円の内、2万8千円を村民の寄附に依存している点は、村営電気事業の設立方法として注目される⁵¹⁾。

富山県片貝谷村営電気（1925年）は、日本電気工業が自家用発電所を建設する際、水路が村有地になっていたため、敷地代として片貝谷村に20kwを無料で供給することを条件とし、その

電気を利用して設立されたものであった⁵²⁾。岐阜県落合村営電気（1925年）設立の発端は、1908（明治41）年に中津町に設立された中津電気が、落合村を供給地域に含めて申請したことにある。落合村は供給地域から除外することを求め、村営電気の具体化を急いだが、水利上の問題から進捗せず、1916（大正5）年に落合村は中津電気に対して、点灯後10年以内に落合村が村営発電所を設け電灯事業を開始した場合は直ちに点灯区域から落合村を除外すること、その場合中津電気の電気工作物のうち、中津町・落合村境界以東に存在する部分は、相当の価額で落合村が買い受けることの2つの条件を付して、落合村を中津電気の供給地域に組み入れることを了承した。これによって点灯されたのは、落合村の密集集落であり、散在している集落へは配電されず、そのため、1920（大正9）年から電気事業積立金規定を設定して村営電気への準備を進めた。そして、1925（大正14年）に中津電灯から電力を購入することによって村営電気が開業し、全村へ供給した⁵³⁾。

隠岐島の都万村営電気（1926年）は、都万電気を買収して成立したものであったが、都万電気は、もともと村営電気を前提としたものであった。都万電気は、当時の村長を筆頭者として1923（大正12）年に設立され、その資金は、配電地区に株を割り当てることによって得た。そのさい都万村も出資している。当初は水力発電による電力を供給していたが、需要の増加と渇水期における電力不足に対応するため、1931（昭和6）年に石油による火力発電を導入した。しかし、都万電気の経営状況は良好でなく、火力発電機関の導入に際しても村費で購入され、都万電気が年賦償還していた。これは、電気事業は公益的の事業であるとの観点から村ができるかぎり補助を行っていたことのひとつである。村議会では経営の悪化している都万電気の会社更生を決議し、一定の助成措置をとるものの経営状況は好転せず、1935（昭和10）年、村議会は都万電気の買収を決議し、村営に移行した。その理由に「都万電気株式会社は、多額の高利なる負債ありて経営困難にして、自ら解散の道程を辿りつつあるも、従来都万村は村営を前提として多額の株式に応募したる文化的公益事業にして、現に大株主として之が解散は重大なる利害関係のあるを以て、之を村営として有利に経営せんとするものなり」と述べられている。村営化後の経営は、満州事変後の石油価格の暴騰などにより苦しく、電気需要の増加に対応できなかったとされる⁵⁴⁾。

広島県根野村営電気（1926年）は、1921（大正10）年頃、当時の村長の発議で村営発電所の建設案が持ち上がったことに端を発する。発電所の建設許可と水利権使用許可を通信省と広島県に申請したが、広島県の大手電灯会社・広島電灯の反対によって、許可を得るのはスムーズでなかったが、1924（大正13）年になってようやく許可を得た。翌1925年1月、その性格や構成は不明であるが、電気事業有志会が発足し、資金調達や工事計画などが協議され、同年10月には村民大会が開催され、村営電気事業の説明が行われ、村民の了解を得たという⁵⁵⁾。

以下は、昭和に入ってから開業である。まず、鶴岡村営電気（1929年）、遠山村営電気（1929年）、は、鶴岡・遠山両村の有志の賛成を得て大正7年（1918）に設立された鶴岡電燈を買収し、その施設を両村に二分することによって成立したが、筆者が入手した史料⁵⁶⁾によれば、1920（大

正9)年、鶴岡・遠山両村は岐阜県に対して電気事業組合設立許可を申請し、これに対して、岐阜県では組合設立に対する許可案の決済を行っている。それによれば、「恵那郡鶴岡村遠山村稟請ニ係ル両村組合ハ電気事業経営ノ為メ一部事務ニ付組合ヲ組織セントスルモノニシテ両村永遠ノ利益ノ為鶴岡電気株式会社ノ経営ニ係ル水力電気事業ノ経営及財産ヲ買収経営セントスルモノニシテ新ニ発電所ヲ設ケ両村工業動力ノ不足ヲ補ヒ村民永遠ノ利益ヲ企図スルモノ」と記されている。村営化直前においては、2村による組合が経営を担っていた。

沖永良部島の知名村営電気(1929年)は、離島における村営電気の一つとして注目される。沖永良部島における電気事業の最初は、1927(昭和2)年に設立された沖永良部電気であった。同電気は、経営難から売却を検討し、それを知った当時の村長が知名村、和泊村の共同経営を行うこととして買収計画を進めたが、和泊村の賛同が得られず、知名村単独事業として村営電気が計画された。しかし、沖永良部電気が赤字続きであったことから、村営に反対を唱える村民が村民大会まで開いて反対運動を展開したが、当時の村長はそれを押し切って村営事業に移管した⁵⁷⁾。

北海道根室町営電気(1932年)は、秋田県能代町(現能代市)に本社を置く秋田木材が経営していた電気事業を買収して設立されたものであった。1907(明治40)年に設立された秋田木材は、同年北海道の北見と根室に出張所を設置し⁵⁸⁾、電気事業経営の認可を受け、翌年には木屑を燃料として発電をし、能代町に電気供給を開始している。秋田木材では能代町における電気事業の実績をふまえ、北海道に進出に際しても、製材所の立地地域において電気事業を兼業部門として経営していた⁵⁹⁾。秋田木材では、昭和初期の経済恐慌以来、輸出製材の不況から発電所売却が計画され、1932(昭和7)年、町に買収の話が持ち込まれ、町営電気に移管された⁶⁰⁾。

佐賀県北山村営電気(1933年)の源流は、1920(大正9)年に北山村の一集落が共同で発電機を設置したことにある。1922年には、保証責任北山村水利組合を創設し、配電区域の拡張や発送配電施設の拡充が図られ、さらに1924年には保証責任北山村利用組合の経営へと移された。そして1933(昭和8)年、衆望に応じて村営に移管された⁶¹⁾とあるが、理由は不明である。山口県篠生村営電気(1933年)は、全国的にみれば開業時期の遅い村営電気であった。篠生村の東北部は出雲電気の供給区域となっていたが、高額な電気料金の支払いを余儀なくされていた。一方、村の南部は産業組合法によって利用組合を設立し、電気供給を行っていたが、この自家用発電により供給される電気料金も高額で、しかも、余剰電気を発生させ、余剰電気で全村に供給してもまだ余剰が発生する状況にあったという。このことから篠生村では、出雲電気の電気工作物と利用組合を買収して、村営電気事業を行うことが企図された⁶²⁾。最北の村営電気である北海道鬼脇村営電気(1935)は、1920(大正9)年に開業した鬼脇電気を村営化したものであった⁶³⁾。民営電気事業の間は、鬼脇村全域には配電されず、村営化によって村全体に配電された⁶⁴⁾。

類型Iに分類された町村営電気事業設立の動機について、これらの資料からその傾向を整理すると、火災予防(伊香保町、苫小牧村、加子母村)、町村財政の充実(苫小牧村、池田村、万場町、足尾町、崎戸村、遠山村、鶴岡村)、石油費用の軽減(葛巻村、川場村、鴨庄村)、産業の発達(葛

巻村、鴨庄村)、地域一斉点灯(牧田村、府中村、三穂村、三郷村、落合村、鬼脇村)、住民福祉(宮村、万場町)、社会資本としての整備(外山村、都万村、鶴岡村、遠山村、篠生村)などに分類できる。産業振興に触れたのは2村に留まり、町村財政の充実が目立っている。

なお、類型Iでは、長崎県生月村、奈良県黒滝村、岐阜県静波村、島根県頓原村、富山県南保村、広島県竹仁村、同久芳村、島根県都茂村、岐阜県阿木村については、電気事業要覧のデータを除いて、設立に関する資料は入手できなかった。

(未完)

(にしのとしあき・高崎経済大学地域政策学部教授)

〔付記〕

本稿のために収集した資料の多くは、次の科研費によるところが大きい。記して感謝したい。1997年度～1999年度・基盤研究(C)「戦前の岐阜県における町村営電気事業と民営電気事業の地域分業構造に関する研究」(研究代表者・西野寿章 研究課題番号:09680164)、2001年度～2003年度・基盤研究(C)「戦前のわが国における町村営電気事業の成立過程に関する地理学的研究」(研究代表者・西野寿章 課題番号:13680087)、2005年度～2007年度・基盤研究(C)「戦前のわが国における地域組合電気事業の設立と展開に関する地理学的」(研究代表者・西野寿章 研究課題番号:17520543)。

〔注〕

- 1) 西野寿章(1989・90):戦前における村営事業の成立過程とその条件(1)(2)―長野県下伊那郡上郷村の場合―、産業研究(高崎経済大学附属産業研究所紀要)25・1・26-1, pp.52-70, pp.61-85.
- 2) 西野寿章(2006):戦前の村営電気事業の成立過程と部落有林野―長野県上伊那郡中沢村を事例として―、地域政策研究(高崎経済大学地域政策学会)8-3, pp.103-118.
- 3) 西野寿章(1996):町村営電気事業の地域的展開,高崎経済大学附属産業研究所編『開発の断面』日本経済評論社, pp.22-23.
- 4) 西野寿章(1995):戦前の岐阜県における町村営電気の地域的展開,産業研究(高崎経済大学附属産業研究所紀要)31-1, pp.44-72.
- 5) 西野寿章(2013):戦前の山村における住民参加型電灯会社の設立と経営―岐阜県上之保電気を事例として―、高崎経済大学論集52-2(印刷中)。
- 6) 西野寿章(2013):戦前における地域組合電気事業の計画と挫折―秋田県横手地方を事例として―、高崎経済大学論集52-3(印刷中)。
- 7) 西野寿章(1996):戦前の町村営電気事業の設立過程(1)(2),高崎経済大学論集39-1・2, pp.175-194, pp.105-119.
- 8) 西野寿章(2011):国家管理以前における町村営電気事業の内発的展開とその地域的条件―岐阜県を事例として―、経済地理学会中部支部10月例会発表。これについては、別稿にて詳述する予定である。
- 9) 岩手県葛巻町は周辺の3村に、同一閔町は5村に、群馬県池田村は1村に、神奈川県秦野町は2町、岐阜県静波村は1村、愛媛県久万町は2村に、それぞれ供給していた。第1表の世帯数は、合計の世帯数を示した。
- 10) 1938年における固定資本利益率を比較すると受電だけの町村営電気の固定資本利益率の平均は17.1であるのに対して、発電設備を有する町村営電気のそれは7.5となっている。発電施設の有無は地理的条件との関係があると思われるが、事業への内発性という点では、発電施設を有した町村とそうではない町村では異なるように捉えられる。この点については稿を改めて検討したい。
- 11) 前掲5)。
- 12) 西野寿章(1988):国家管理以前の電気事業の性格と地域との対応―中部地方を事例として―、人文地理40-6, pp.24-48.
- 13) 上林貞次郎(1948):『日本工業発達史論』学生社, p.118-119.
- 14) 前掲12), p.40.
- 15) 伊香保町(1970):『伊香保町史』, p.400.
- 16) 小池重喜(1987):高崎と群馬における電力産業の史的展開,高崎経済大学附属産業研究所編『高崎の産業と経済の歴史』, p.202.
- 17) 苫小牧市『苫小牧市史』, 1986, p.1577. なお、苫小牧村は大正7年(1918)に町制が施行された。
- 18) 苫小牧町(出版年不明):『町営電気事業三十年史』, p.5.
- 19) 前掲17), pp.1578-1580.

戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(1)

- 20) 前掲17), p.1582.
- 21) 前掲17), p.1584.
- 22) 加子母村(1972):『加子母村誌』, p.312.
- 23) 葛巻町(1992):『葛巻町誌 第三巻』, pp.36-65.
- 24) 川場村(1961):『川場村の歴史と文化』, pp.672-674.
- 25) 発行者不詳(発行年不詳):『縣下公営電気供給事業町村別状況』(岐阜県八百津町郷土資料館蔵), p.159.
- 26) 前掲25), p.169.
- 27) 原町誌編纂委員会(1970):『原町誌』, 吾妻町, p.625.
- 28) 沼田市(2002):『沼田市史 通史編3 近現代』, p.500.
- 29) 瑞浪市(1971):『瑞浪市の歴史 略市史返』, p.311.
- 30) 前掲25), p.47.
- 31) 瑞浪市立日吉第一小学校(1973):『郷土日吉のいろは話』, p.71.
- 32) 前掲25), p.27.
- 33) 上石津町(1979):『上石津町史 通史編』, p.683-684.
- 34) 新修上石津町史編纂委員会(2004):『新修 上石津町史』, p.328.
- 35) 前掲25), p.33.
- 36) 渡辺 隆(1999):『新輯 府中村の歩み』, p.254.
- 37) 前掲25), p.126.
- 38) 大野郡宮尋常高等小学校(1935):『宮村紀要』, p.98.
- 39) 池田町(1978):『池田町史 通史編』, p.677.
- 40) 万場町(発行年不明):『万場町自治事業要覧』.
- 41) 万場町(1994):『万場町誌』, pp.428-433.
- 42) 城山町(1993):『城山町史 資料編近現代』, p.410.
- 43) 三穂史編さん刊行会(1988):『三穂村史』, pp.357-362.
- 44) 本巣町(1975):『本巣町史 通史編』, p.825-826.
- 45) 香焼町郷土誌編纂委員会(1991):『香焼町郷土誌』, pp.54-55.
- 46) 春野町史編さん委員会(1994)『春野町史 資料編三 近現代』, p.507.
- 47) 三郷村(1943):『三郷村史』, pp.27-28.
- 48) 足尾町教育委員会(2006):『足尾銅山の産業遺跡』, pp.138-143.
- 49) 崎戸町教育委員会(1978):『崎戸町の歴史』, pp.212-213.
- 50) 白老町(1975):『白老町史』, pp.957-964.
- 51) 鴨庄村誌編纂委員会(1982):『鴨庄村誌』, 鴨庄地区自治振興会, pp.256-290.
- 52) 魚津市史編纂委員会(1972):『魚津市史 下巻』, pp.295.
- 53) 落合郷土誌編纂委員会(1970):『落合郷土誌』, pp.469-470.
- 54) 都万村村誌編さん委員会(1990):『都万村誌』, pp.1002-1014.
- 55) 八千代町(1990):『八千代町誌』, 727頁。
- 56) 岐阜県「村組合設置並二組合規約許可案」稟議書, 1920(大正9)年10月12日付, 岐阜県歴史資料館所蔵。
- 57) 知名町誌編纂委員会(1982):『知名町誌』, pp.741-743.
- 58) 秋田木材株式会社(1990):『我々の秋木 昔と今』, p.548.
- 59) 井坂直幹君電気編さん会(1922):『井坂直幹』, pp.194-195.
- 60) 根室市(1968):『根室市史 上巻』, pp.515-516.
- 61) 富士町誌編さん委員会(1968):『富士町誌』, pp.177-178.
- 62) 阿東町(1970):『阿東町誌』, pp.319-322.
- 63) 利尻富士町(1998):『利尻富士町史』, p.1389.
- 64) 利尻電気漁業協同組合(1972):『利尻電気の歩み』, pp.106-107.

[注以外の参考文献]

- 新電気事業講座編纂委員会(1977):『電気事業発達史』(新電気事業講座第3巻), 284p.
田村民男(1979):『群馬の水力発電史』, 七月堂, 247p.
中部電力電気事業史編纂委員会(1995):『中部地方電気事業史 上巻』, 452p.
東北電力(1960):『東北地方電気事業史』, 988p.
広瀬先一(1929):『市町村と電気事業』, オーム社, 398p.